

令和5年4月

お客様各位

株式会社 確認検査機構アネックス  
代表取締役 田中 茂樹

**【フラット35】 適合証明業務料金の改定について（お知らせ）**

平素は、弊社をご利用いただきありがとうございます。

今般、【フラット35】の省エネ要件強化に伴い適合証明業務の料金を改定させていただきますことといたしました。

お客様にはご負担をお掛けすることになりますが、より一層のサービス向上に努めてまいります所存ですので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

改定日                      令和5年4月17日以降の各申請受付物件から適用